

大西洋まぐろ類保存国際委員会（I C C A T）の概要
International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas

1966年5月14日 日本署名
1967年8月24日 日本批准
1969年3月21日 発効
事務局：マドリッド(スペイン)

- 1 目的：
条約水域（大西洋全水域）におけるマグロ、カツオ、カジキ類の資源管理
- 2 設立条約：
大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約
(International Convention for the Conservation of Atlantic Tunas)
- 3 概要：
 - (1) 締約国：52ヶ国・地域
 - (2) 対象水域：大西洋全水域（含む地中海）
 - (3) 対象魚種：まぐろ類（カツオ、マグロ、カジキ類）

4 総漁獲可能量（T A C）及び国別割当量：

(1) 大西洋クロマグロ

○東資源の総漁獲可能量（T A C）（主要国） 単位：トン

	2023 年～2025 年
T A C	40,570
うち日本	3,114
E U	21,503
モロッコ	3,700

※ 各国の漁獲枠には移譲分を含まず。

○西資源の総漁獲可能量（T A C）（主要国） 単位：トン

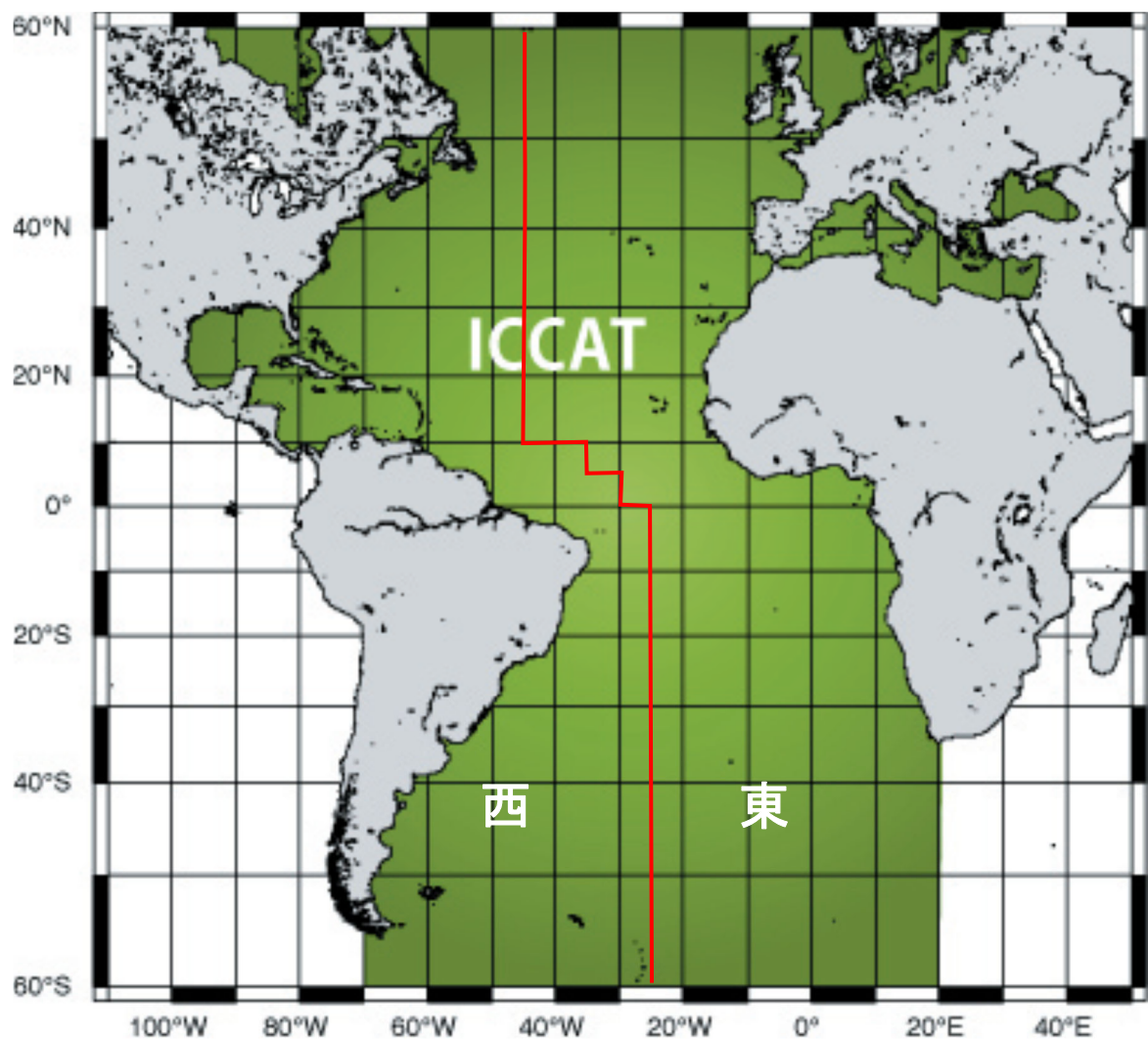
	2023 年～2025 年
T A C	2,726
うち日本	664.52
米国	1,316.14
カナダ	543.65

※ 各国の漁獲枠には移譲分を含まず。

(2) メバチの総漁獲可能量（T A C）（主要国） 単位：トン

	2023 年
T A C	62,000.00
うち日本	13,979.84
E U	13,421.31
台湾	9,226.41

※ 各国の漁獲枠には移譲分を含まず。



【 I C C A T 条約水域図】